

社会保険

こうち

Tosa Kochi

6

2020



室戸岬灯台

室戸岬のシンボルは、青い空と海のはざまに立つ白亜の灯台。明治32年以来、航海者たちの安全を照らす水先案内人として活躍しています。レンズの大きさは直径2m60cmと日本最大級（日本に5つしかない第1等レンズのうちの1つ）。光達距離は49kmと日本一。日本の灯台50選の一つ、その歴史的価値から海上保安庁によってAランクの保存灯台にも指定されている。毎年11月1日に近い日曜日に行われる「灯台まつり」の日には、内部を一般開放しています。

- 日本年金機構からのお知らせ 2～3
- 協会けんぽからのお知らせ 4
- 社会保険協会からのお知らせ
 - ◆ 職場の健康づくり「講師派遣」のご案内【申込書】 5
 - * サンピアシリーズ プール利用の助成事業（中止のお知らせ）
 - ◆ 「DVD 無料貸出」【申込書】 6

※上記の申込書等は、「高知県社会保険協会」ホームページにも掲載しています。是非ご覧ください。

職場内で回覧しましょう！

一般財団法人 高知県社会保険協会 ホームページ <https://kochi-shahokyo.or.jp/>
〒780-0823 高知市菜園場町1番21号 四国総合ビル6階 TEL 088-855-6612 FAX 088-855-6613

日本年金機構からのお知らせ

「算定基礎届」の提出準備をお願いします

◎ 算定基礎届（定時決定）とは

健康保険及び厚生年金保険の被保険者及び70歳以上被用者の実際の報酬と標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、7月1日現在で使用している全ての被保険者及び70歳以上被用者に4～6月に支払った賃金を、事業主の方から「算定基礎届」によって届出いただき、毎年1回標準報酬月額を決定します。（これを定時決定といいます。）

「算定基礎届」により決定された標準報酬月額は、原則1年間（9月から翌年8月まで）の各月に適用され、納めていただく保険料の計算や健康保険の給付計算及び将来受け取る年金額等の計算の基礎となります。

◎ 届出用紙の発送

届出用紙（算定基礎届等）については、6月中旬より順次、事業主の皆さまへ送付いたします。

この届出用紙には、5月中旬頃までに届出された被保険者の氏名、生年月日、従前の標準報酬月額等を印字しております。

◎ 提出対象者は

算定基礎届の提出の対象となる方は、7月1日現在の全ての被保険者及び70歳以上被用者です。ただし、以下の（1）～（4）のいずれかに該当する方は算定基礎届の提出が不要です。

- (1) 6月1日以降に資格取得した方
- (2) 6月30日以前に退職した方
- (3) 7月改定の月額変更届を提出する方
- (4) 8月または9月に随時改定が予定されている旨の申出を行った方

※ 上記（3）及び（4）の方については、算定基礎届の報酬月額欄を記入せず、空欄とした上で、備考欄の「3. 月額変更予定」に○を付してご提出ください。

※ 電子媒体申請及び電子申請の場合は、上記（3）及び（4）の方を除いて作成してください。

※ 上記（4）の方について、随時改定の要件に該当しないことが判明した場合は、速やかに算定基礎届をご提出ください。

総括表は、7月1日現在の被保険者数を確認するための届ですので、全ての被保険者が（1）～（4）に該当する場合も必ずご提出ください。

◎ 手続時期・場所及び提出方法

毎年7月1日現在の被保険者について事業主が「被保険者報酬月額算定基礎届 70歳以上被用者 算定基礎届」等を日本年金機構へ提出します。

《提出時期》 令和2年7月1日（水）～ 令和2年7月10日（金）

《提出先》 日本年金機構 高松広域事務センター ※管轄の年金事務所への持参も可能です。

《提出方法》 郵送（算定基礎届送付時に同封している返信用封筒をご使用ください。）

※ 提出方法は用紙によるほか、電子媒体（CD または DVD）による提出や電子申請で行うことができます。

◎ 算定基礎届事務講習会について

令和2年度の算定基礎届事務講習会は、会場へお集りいただくことに代えて、日本年金機構ホームページに掲載した資料及び動画を皆さまにご覧いただくことにより実施します。

日本年金機構ホームページの「大切なお知らせ」等からアクセスいただけるページに、「算定基礎届」の記載方法等に関する資料及び動画を掲載しますのでご確認くださいませようお願いします。

大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

◎ 算定基礎届のよくある質問 (Q&A)

Q1. 算定基礎届に記載されていない方がいますがどうしてですか？

A 届書のデータは5月19日までに日本年金機構で入力処理をした情報をもとに作成しています。算定基礎届の提出対象者(5月31日以前に資格取得した被保険者)の情報が記載されていない場合は、送付した算定基礎届の氏名等が印字されていない欄に追記した上で、ご提出ください。

※ 記載欄が不足する場合は、届書用紙を送付しますので、管轄の年金事務所へご連絡ください。また、届書用紙は、日本年金機構ホームページからダウンロードすることも可能です。

Q2. 届書に記入する報酬は？

A 算定基礎届に記入する報酬は、4月、5月、6月に支払われた税金等を控除する前の各種手当を含む総支給額です。金銭、現物を問わず、事業主が労務の対象として支給するすべてのものです。

※ 4月分、5月分、6月分の給与を指すものではありません。

例えば、給与の締めが未締め、支払いが翌月10日払いの場合は、「3月分(4月10日支払)、4月分(5月10日支払)、5月分(6月10日支払)」を記入することになります。

Q3. 「給与計算の基礎日数」をどのように記載したらよいのですか？

A 「給与計算の基礎日数」欄には、4、5、6月に支払われた報酬の支払対象となった日数(以下「支払基礎日数」という。)を記入してください。

なお、支払基礎日数は、次を参考に記入してください。

①月給者 出勤日数に関係なく暦日数を記入してください。

ただし、欠勤日数分の給与が差し引かれる場合は、就業規則、給与規程等に基づき事業所が定める日数(所定労働日数)から欠勤日数を控除した日数を記入してください。

②日給者、時給者 出勤日数を記入してください。

「厚生年金保険料納付猶予相談窓口」の設置について

今般の新型コロナウイルス感染症により事業所の経営状況等に影響があり、一時的に厚生年金保険料等の納付が困難となった場合の猶予制度をご案内する専用コールセンターを設置しております。

コールセンターでは猶予制度に関する一般的なご質問をお受けしております。

なお、年金事務所でも、猶予制度に関するご質問をお受けしております。

厚生年金保険料納付猶予相談窓口

【電話番号】 0570-666-228 (ナビダイヤル)

※ 050 で始まる電話ではご利用いただけません。一般電話もしくは携帯電話にておかけください。

【受付時間】 月～金曜日 午前9時から午後5時まで ※ 祝日はご利用いただけません。

高知東年金事務所 TEL 088-831-4430

高知西年金事務所 TEL 088-875-1717

南 国年金事務所 TEL 088-864-1111

幡 多年金事務所 TEL 0880-34-1616

協会けんぽからのお知らせ

新型コロナウイルスへの感染のおそれを軽減するため、**極力郵送にてお手続きをお願いいたします。**



新型コロナウイルスへの感染のおそれを軽減する観点から、任意継続、限度額適用認定証、傷病手当金などの各種お手続きに関しては、**極力郵送にてお手続きいただきますようお願いいたします。**

また、ご相談につきましても、お電話にてご相談いただきますようお願いいたします。

加入者・事業主の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

【各種申請書申請書送付先】

〒780-8501 高知市本町 4-2-40 ニッセイ高知ビル
全国健康保険協会 高知支部

【お問い合わせ先】

088-820-6010 (代表)
088-820-6014 (保険証交付・給付金・任意継続担当)
088-820-6019 (負傷原因照会・レセプト審査担当)
088-820-6020 (健診・保健指導担当)



協会けんぽ高知支部よりメールマガジンのお知らせ

協会けんぽでは毎月 20 日、メールマガジンを配信しています。



メルマガ内で配信されるクイズに答えて正解すると、「高知家健康パスポート」で使えるヘルシーポイント(シール)をプレゼント!

そのほかお得情報を毎月お届けしています!



メルマガ登録は QR コードから



(一財) 高知県社会保険協会からのお知らせ

(コピー可)

健康づくり事業 (講師派遣)

皆様の職場の研修会や講習会へ管理栄養士・健康運動指導士を派遣します！

会員事業所 (協会費を納入されている事業所) の職場で働く皆様の健康づくりをサポートするため、職場の研修・講習会などに管理栄養士・健康運動指導士を派遣いたします。

- 講師の派遣費用は無料です。
- 講習の時間は1時間程度です。
- 申込方法は、「申込書」により、FAXまたは郵送でお申込み下さい。
- ※ お申し込みは、実施希望日の1か月以上前をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスの感染状況により会員事業所様および関係者の健康・安全面を第一に考慮し、対応できない場合がございますので大変恐縮に存じますが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

「職場の健康づくり」講師派遣申込書 申込年月日 令和 年 月 日

会 員 番 号	(担当者氏名)		
所 在 地	〒 -		
事 業 所 名			
電 話 番 号	(FAX 番号)		
実施希望年月日	令和 年 月 日 ()	午前・午後	時 分 ~ 時 分
受 講 者 予 定 数	男子 名	女子 名	合計 名
講 習 会 々 場	会場名 住 所 (講師用駐車場: <input type="checkbox"/> 有り ・ <input type="checkbox"/> 無し)		
希 望 講 習 内 容	※希望の講習内容に <input checked="" type="checkbox"/> 印をお願いします。 <input type="checkbox"/> 肥満と食事 <input type="checkbox"/> 食事と健康増進 <input type="checkbox"/> 生活習慣病予防 <input type="checkbox"/> 健康体操(実技) <input type="checkbox"/> ストレッチ体操(実技) <input type="checkbox"/> その他 () ※具体的な講習内容については、講師と打合せさせていただきます。		
会 場 での 参 加 者	1. イスに座る 2. 床に座る 3. 立っている 4. 寝転ぶことも可能		

※講習時における事故、障害については責任を負いかねます。

サンピアセリーズ プール利用の助成事業 (中止のお知らせ)

サンピアセリーズ屋外レジャープール 2020年の営業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止となりました。

このため、本年度はサンピアセリーズのプール利用助成事業を誠に残念ではございますが中止といたしましたのでご案内申し上げます。

会員事業所の皆様には、急なご案内となり大変恐縮に存じますが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

(一財) 高知県社会保険協会からのお知らせ

(コピー可)

健康づくり事業 (DVD 貸出)

『健康づくりDVD』を無料で貸出します!

会員事業所(協会費を納入されている事業所)の職場で働く皆様の健康づくりをサポートするため、健康づくりに関するDVDを貸出いたします。事業所の従業員・そのご家族の皆さまの健康づくりにお役立てください。

- ☑ DVDの貸出は無料です。
- ☑ ただし、DVDの返却にかかる経費は会員事業所様の負担となります。
- ☑ 貸出期間は、10日間程度とします。
- ☑ 貸出枚数は、1回につき2枚以内としてください。
- ☑ お申込方法は、「申込書」により、FAXまたは郵送でお申込み下さい。
- ※ このDVDは、個人がご家庭で視聴することを目的としています。

『健康づくりDVD』貸出申込書

申込年月日 令和 年 月 日

会員番号	(担当者氏名)		
所在地	〒 -		
事業所名			
電話番号	(FAX番号)		
No.	「貸出希望DVD」のNo.に○印をお願いします。		
1	◆ はじめてのウォーキング&ジョギング	(31分)	
2	◆ 若々しい体をキープ!エクササイズ&ダイエット	(33分)	
3	◆ Good-bye ストレス	(29分)	
4	◆ 正しく知れば怖くないがんのお話	(26分)	
NEW 5	◆ 夏の熱中症 / 冬のヒートショックに気を付けよう!	(41分)	
NEW 6	◆ ちょちょいのちょいトレ2.0 「毎日筋活部」 ~筋肉を育ててメタボを予防しよう!~	(60分)	
NEW 7	◆ トータル・ヘルスプロポーションのための 健康サポート体操	(60分)	
NEW 8	◆ 元気な職場をつくる メンタルヘルス5 ~自分でできるストレスコントロール セルフケアのための10の方法~	(25分)	
NEW 9	◆ 元気な職場をつくる メンタルヘルス6 ~ストレス・コーピングによるセルフケア ストレスに上手く対処する方法~	(26分)	
貸出希望期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (日間)		

第三三五号 ● 令和二年六月発行
● 発行 / (一財) 高知県社会保険協会

● 記事提供 / 高知東年金事務所・全国健康保険協会高知支部

お問合せ・お申込み先

〒780-0823 高知市菜園場町1番21号 四国総合ビル6階
一般財団法人 高知県社会保険協会
TEL 088-855-6612 FAX 088-855-6613